

設計担当課名	政策局広報戦略・プロモーション課
--------	------------------

令和5年度横浜市Facebook
「Find Your Yokohama」
保守・広告運営管理委託

(金額入り／金額抜き)

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当 政策局広報戦略・プロモーション課 <small>たんとうしや もりや</small> 担当者 守屋 沼田 電 話 671-3680
----------	---------	-----	--

設 計 書

1 委 託 名 令和5年度横浜市Facebook「Find Your Yokohama」保守・広告運営管理
委託

2 履 行 場 所 横浜市Facebook「Find Your Yokohama」
及び横浜市政策局広報戦略・プロモーション課

3 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日
又は期限 期限 令和 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項 なし

6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)

7 委 託 概 要
委託者が通年で運営するFacebookの保守・広告運営管理を行う。
(1) 投稿内容（写真および文章）の予約投稿対応
(2) 投稿記事の広告作成及び配信
(3) 広告運営の月次報告（書面及び対面）
(4) 広告運営の年次報告（書面及び対面）

8 部 分 払

する

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額
投稿内容（写真および文章）の予約投稿対応	4～3月	52	週		
広告運営管理	4～3月	12	月		
月次報告	4～3月	12	月		
年次報告	3月	1	式		

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 額	
	¥ _____ -
内 訳	
業 務 価 格	¥ _____ -
消費税及び地方消費税相当額	¥ _____ -

仕 様 書

1 件名

令和5年度横浜市Facebook「Find Your Yokohama」保守・広告運営管理委託

2 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 履行場所

横浜市 Facebook「Find Your Yokohama」及び横浜市政策局広報戦略・プロモーション課

4 業務目的

当該Facebookアカウントでは、横浜の魅力を紹介するオリジナルの記事の配信を行っている。この投稿記事の広告配信を行うことにより、横浜の魅力の認知度やブランド力の更なる向上につなげ、新たなファン層の獲得（リーチ数、インプレッション数、フォロワー数等の増加）を目的とする。

※当該Facebookアカウントの基本的考え方や都市ブランドについては、下記参考に記載する。

5 委託業務内容

委託者が通年で運営するFacebookページの保守・広告運営管理を行う。

（実施業務）

（1）投稿内容（写真および文章）の予約投稿対応

当課から毎週金曜日に提供する投稿案に基づき、Facebookへ投稿案通り写真・本文およびキャプションを予約投稿する。なお、予約投稿は原則当日の17時までに完了させること。

（2）委託者が投稿する記事の広告作成及び配信

ア 広告による記事リーチ数平均100,000/月を目指す。

イ 3,000人/年のフォロワー増加を目指す。

ウ 広告設定のマーケティング目的はエンゲージメントを原則とし、変更する場合は委託者と協議する。

エ 広告配信期間中、広告が滞りなく配信されるよう進捗を確認し、トラブルがあれば速やかに解消に動くこと。

※広告は週1回の委託者によるオリジナル記事の投稿に合わせて実施すること

【参考】令和4年度実績

投稿：毎週金曜日18時

広告配信期間：金曜日(18時)～火曜日(18時)までの4日間

オ Meta社による仕様変更など、アカウントの運営に不具合が生じた場合は解消に動き、委託者と密に連絡を取り合うこと。

（3）広告運営の月次報告（書面及び対面）

広告運営に関する報告を月次で実施する。納品物（書面）は、対面での報告の前に委託者宛にデータで送付し、対面時に2部納品する。ただし、両者の合意のもと、オンラインでの開催や書面での報告に替えることができるものとする。なお、月次報告の時期は両者で協議し決定する。納品物（書面）には以下の項目を含むこととする。

- ・リーチ数（通算、月、週別、性別、年齢、地域）
- ・フォロワー数（通算、月別、週別、性別、年齢、地域）

- ・投稿記事ごとのリーチ数、エンゲージメント、シェア数、いいね！数
- ・前月との比較、他 FB との比較、Meta 社の動向等の分析を踏まえて、次月以降の広告運営方針を提案する。

(4) 広告運営の年次報告(書面及び対面)

期間満了後、すみやかに広告運営に関する最終報告を実施する。納品物(書面)は、対面での報告の前に委託者宛にデータで送付し、対面時に2部納品する。なお、年次報告の時期は両者で協議し決定する。

納品物(書面)には以下の項目を含むこととする。

- ・リーチ数(通算、月、週別、性別、年齢、地域)
- ・フォロワー数(通算、月別、週別、性別、年齢、地域)

あわせて、他 FB との比較、Meta 社の動向等の分析を報告する。

6 ターゲット

- 横浜市民・横浜出身者を中心とした首都圏在住の30代後半～50代前半の男女をコアターゲットとする。
- Facebook、Instagramなど複数のSNSアカウントを保有し、日常的な閲覧を行うとともに、月に1～2回程度の頻度で自身も投稿を行う層。
- 旅行やレジャー、文化芸術への関心が高く、先進的なことや流行に対する感度と好奇心を持ち、情報収集に積極的でアクティブに行動する層。

7 納入場所

横浜市中区本町6-50-10

政策局広報戦略・プロモーション課

8 特記事項

- (1) 「横浜市 Facebook 「Find Your Yokohama」 運用ポリシー」、その他関連する法令を遵守すること。
- (2) パスワードの管理等、セキュリティについては厳重に行い、アカウントの乗っ取り等事故が発生した場合は速やかに委託者に報告すること。
- (3) 本仕様書に定めがない事項について疑義が生じた場合には、双方誠意を持って速やかに協議し決定する。

詳細については、9の担当者の指示によること。

9 担当者

政策局広報戦略・プロモーション課 守屋・沼田

電話：045-671-3680

【参考】

- 1 Facebookアカウント <https://www.facebook.com/city.yokohama.promotion>
- 2 当該Facebookアカウントの基本的考え方
 - (1) 横浜の魅力を掘り起した記事を配信することにより、既存フォロワーの横浜への愛着を深め、シビックプライドの醸成を図る。また、新たなファンを増やすことで、横浜の魅力の認知度やブランド力向上につなげる。
 - (2) 記事の配信や寄せられるコメントへの返信にあたり、横浜への好意醸成を促すコメントを付してやり取りを行うことで、横浜ファンのコミュニケーションの場を作る。

3 横浜の都市ブランド

横浜市民や、横浜を訪れるすべての人に、次の5つのことが感じられる都市だということをイメージしてもらえるよう、シティプロモーションを展開している。

- ・新たな価値創造にチャレンジできる
- ・あらゆる多様性が受け入れられる
- ・感性を磨く経験ができる
- ・いつも新しい発見ができる
- ・ワクワクする昂揚感が得られる